

小坪漁港機能増進基本計画策定支援業務委託 質疑項目及び回答

質疑 番号	書類名	質疑項目	回答
1	実施要領	1次審査の評点はどのようにして決めるのか	実施要領別表3に記載している1次審査の評価項目ごとに評点を出します。それぞれの評価指標に該当するものがあれば、記載している点数を加算し、各評価項目の評点となります。各評価項目の評点の合計を1次審査の評点とします。
2	実施要領	2次審査の評点はどのようにして決めるのか	<p>実施要領別表3に記載している2次審査の評価項目ごとに評点を出します。評点は審査員が「特に良い100%」「良い80%」「普通50%」「やや劣る20%」「劣る0%」の5段階で評価し、そこに個々の評価項目の配点を乗じて算出します。評点を合計して全体の評点を算出し、各全体の評点の平均を2次審査の評点とします。</p> <p>(例) 配点10点の場合 $10点 \times 「特に良い100\%」 = 10点$、$10点 \times 「良い80\%」 = 8点$、$10点 \times 「普通50\%」 = 5点$、$10点 \times 「やや劣る20\%」 = 2点$、$10点 \times 「劣る0\%」 = 0点$</p>
3	実施要領 一般仕様書	参加するにはどのような資格が必要でしょうか	実施要領6、参加資格要件をすべて満たす必要があります。また、一般仕様書、第3章照査、2照査の体制にて照査技術者は技術士同等の以上の資格が必要となります。なお、参考ですが、実施要領、別表3評価基準、1次審査の評価指標にて資格、実績を評価して評点を算出することになります。